

事 務 連 絡

平成29年2月16日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校事務担当課 御中
附属中学校（義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校中学部を含む）を
置く各国立大学法人附属学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局教育課程課
児童生徒課

ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレット
及び指導者向け教本の送付について

このたび、厚生労働省健康局難病対策課より、別添のとおり、ハンセン病を正しく理解するための中学校向けパンフレットを全国の中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校中学部及び都道府県・市区町村教育委員会に配布するとの連絡がありました。

ハンセン病に対する偏見や差別の解消及び患者・元患者の名誉回復のための啓発については、政府全体における積極的な取組が求められているところであり、文部科学省としても、厚生労働省が実施する本事業に協力することとしているものです。

各位におかれては、本事業の趣旨を御理解いただき、各中学校等における生徒へのパンフレットの配布及びこれも活用しつつハンセン病に対する偏見や差別の解消のための適切な教育の実施について御配慮をお願いします。

また、厚生労働省から全国の各中学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校中学部にお送りするパンフレットには、アンケートが同封されておりますので、御配慮をよろしくをお願いします。

当該パンフレットに係る問合せについては、厚生労働省健康局難病対策課ハンセン病係にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係
電話 03-5253-4111（内線2073）

健難発0216第1号
平成29年2月16日

文部科学省初等中等教育局教育課程課長
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 } 殿

厚生労働省健康局難病対策課長
(公印省略)

ハンセン病を正しく理解するための中学生向けパンフレット及び
指導者向け教本の送付について

日ごろからハンセン病問題の解決の促進について御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、ハンセン病に対する偏見・差別の解消及びハンセン病患者・回復者の名誉を回復することを目的に、平成14年度から中学生向けのパンフレット等を作成し、直接全中学校に送付しており、本年度も同様に全中学一年生を対象にこの事業を実施することと致しました。

このパンフレット等については、当課から各中学校及び教育委員会等に直接送付しておりますので、これら関係機関において、生徒等への配付が円滑に行われるよう御配慮願います。

(照会先)

〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局難病対策課ハンセン病係
担当 佐藤

TEL : 03-5253-1111 (内線 2369)

FAX : 03-3593-6223